

10月1日から

## 幼児教育・保育の無償化が はじまります

10月1日から幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する3歳から5歳までの子どもの利用料が無償化されます。なお、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの利用料も無償化されます。

すでに、幼稚園、保育園、認定こども園を利用している人は、新たな手続きは不要です。

なお、預かり保育や認可外保育施設などを利用している人が無償化の対象となるためには、認定申請書の提出が必要となります。詳しいことは、決まり次第、市ホームページや利用施設を通してお知らせします。

問い合わせ〓子育て支援課園児サービス係（☎内線269・276）

**幼稚園、保育園、認定こども園を利用する子ども**

**無償期間**  
1号（教育） 認定：満3歳から小学校就学前まで  
2号（保育） 認定：3歳児クラス（満3歳になった後の最初の4月以降）から小学校就学前まで

## 幼稚園・保育園・認定こども園 利用者負担額の切り替え

### 保育料の算定方法

保育料は、扶養義務者の市町村民税所得割額を基に算定します。

4月から8月分までは前年度の市町村民税により算定し、9月から翌年3月分までは当年度の市町村民税により算定するため、9月に変更になる場合があります。

### 算定資料

保育料の算定は、市が保有する住民税情報で計算しますので、資料などの提出は必要ありません。ただし、平成31年1月1日時点で市外に住民登録していた人は、課税証明書などの提出が必要な場合があります。また、所得の申告をしていない人は、速やかに申告を済ませ、申告書の写しを市役所1階の子育て支援課に提出してください。

### 保育料の決定

9月分からの保育料については、決定になり次第、全園児の保護者に通知します。

問い合わせ=子育て支援課園児サービス係（☎内線276）

## ひとり親家庭就業相談

就業や自立を目指すひとり親家庭の人を支援するため、市役所1階の子育て支援課で、ハローワーク桐生や群馬県母子家庭等就業・自立支援センターの職員が相談を受けます。

期日=8月15日（木）

時間=午前10時～午後4時※受け付けは午後3時まで

対象=次の①②のいずれかに該当し、就職や転職を希望する人

①児童扶養手当を受給している母子家庭の母または父子家庭の父

②児童扶養手当の支給対象児童で、中学校を卒業し現在学校に通っていない人

申し込み=8月9日（金）までに、子育て支援課へ。

問い合わせ=子育て支援課子育て支援係（☎内線268）

利用者負担分

給食費については、無償化後も引き続き保護者の負担となります。また、2号（保育）認定の副食費（おかずなど）は、これまで保育料の一部として保護者が負担していましたが、主食費（ごはん）同様に施設ごとの徴収となります。

なお、教材費・通園送迎費などの実費分については、引き続き変更はありません。

**幼稚園、認定こども園の預かり保育を利用する子ども**

条件〓「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

定」を受ける必要があります。無償化の内容〓利用日数に応じて、月額1万1300円まで

**認可外保育施設などを利用する子ども**

対象施設・事業〓認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業

条件〓「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

無償化の内容

3〜5歳〓月額3万7000円まで

住民税非課税世帯の0〜2歳〓月額4万2000円まで

提出をお忘れなく

## 児童扶養手当現況届

## 特別児童扶養手当所得状況届

対象となる人には通知を郵送しますので、受付期間内に必ず手続きをしてください。

なお、各手当の受給資格に該当する人で、まだ申請をしていない場合は、ご相談ください。

手続きは市役所1階の子育て支援課、新里・黒保根支所市民生活課※黒保根支所では、黒保根町に居住する人のみ受け付けます。

問い合わせは子育て支援課子育て支援係（☎内線268・308）、新里支所市民生活課（☎742904）、黒保根支所市民生活課（☎962112）

### 児童扶養手当現況届

受付期間は8月1日（木）～9月2日（月）※手続きに時間がかかる場合がありますので、8月20日（火）までの提出

出にご協力ください。対象は18歳到達後の最初の3月31日（一定の障害がある場合は20歳の誕生日の前日）を過ぎる前の児童を養育するひとり親など

なお、「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」の提出が必要な人は、現況届と合わせて必ず受付期間内に提出してください。

### 特別児童扶養手当所得状況届

受付期間は8月9日（金）～9月11日（水）※手続きに時間がかかる場合がありますので、8月23日（金）までの提出にご協力ください。対象は精神または身体に障害

がある20歳未満の児童を養育している人※所得制限あり

なお、受給者とその配偶者、対象児童などのマイナンバーを確認する必要がありますので、マイナンバーを確認できる書類（個人番号カード、通知カード、個人番号の記載された住民票の写しなど）を持参してください。

### 臨時日曜受付

受付窓口を臨時に開設します。平日に手続きができない人などは、ぜひご利用ください。

期日は8月18日（日）時間：午前9時～午後4時場所：市役所1階の子育て支援課

## 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金

児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親に対し、令和元年度に臨時・特別措置として、給付金を支給します。

対象は次の①～③の全てに該当する人

- ①11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母
- ②10月31日において、これまでに婚姻（法律婚）をしたことがない人
- ③10月31日において、事実婚をしていない人または事実婚相手の生死が明らかでない人

支給額：1万7500円  
申請期間：8月1日（木）～令和2年1月31日（金）

申し込み：8月の児童扶養手当現況届時合わせて手続きをします。

問い合わせは子育て支援課子育て支援係（☎内線268）

## 桐生っ子

市内に居住する3歳まで（申し込み時）の桐生っ子を募集します。

申し込み方法など、詳しいことは広報課（☎内線506）へ。

## NPプログラムの参加者を募集します

申し込みは8月7日（水）から

NP（Nobody's Perfect）プログラムとは、子育て中の親同士が育児・家事・仕事などの身の回りの悩みを共有し、個々に合った解決方法を見つけていく子育て支援プログラムです。託児室の用意がありますので、参加者同士でゆっくりとティータイムをとりながらお話しすることができます。

期日：9月4日（水）から10月9日（水）までの毎週水曜日

※全6日間で1コース。原則全日程の参加となりますが、都合の悪い日はご相談ください。

時間：午前10時～正午

場所：保健福祉会館（末広町）

募集人数：10人（先着順）

対象：0歳から3歳の子どもの親

※託児は原則未就学児のみ

持ち物：筆記用具（託児を利用する人は、おむつ、着替えなど）

申し込み：8月7日（水）から、電話で健康づくり課（☎47-1152）へ。

# 子育てナビゲーション

## 子育てプラス+

今回のテーマは、「子育て支援センター」についてです。

子育て支援センターは、乳幼児の子どもと、子育て中の親が交流し、子育てについての不安や悩みを相談できる場所です。市内には12か所あり、地域に根差した支援を行っています。

子育ては三者三様です。一律に同じ方法ではうまく行かず、子どもの特性に合わせて対応も変えなければならないことも多くあります。

少しでも悩んでしまったときは、ぜひ子育て支援センターをご利用ください。職員がお子さんの様子を把握したうえで、一緒に考え、お話しすることができます。

問い合わせは、子育て支援課子育て支援センター（☎46-5031）へ。

## 群馬子ども救急相談

休日や夜間（翌朝8時まで）に子どもが急に具合が悪くなったとき、相談に応じます。

☎#8000（短縮）



## 東部児童相談所 巡回相談

療育手帳の新規取得、更新の手続きができます。

期日 9月12日（木）

時間 午前10時～午後3時

場所 しみどり市大間々保健センター

申し込み 子育て支援課子育て相談係（☎432000）へ。

## 発達相談会

おおむね4歳以上のお子さんから中学生までの発達に関する相談に応じます。

場所 保健福祉会館（末広町）

申し込み 子育て支援課子育て相談係（☎432000）へ。

▼心理士による相談  
期日 9月2日（月）・9日（月）・17日（火）・21日（土）・30日（月）

時間 午前9時30分～午後4時  
▼言語聴覚士による相談  
期日 9月27日（金）※時間

は要相談

## 8月のおはなし会

来場したお子さんの年齢に合わせて、絵本や紙芝居などの読み聞かせを行います。

●図書館（☎474341）

期日 8月10日（土）・24日（土）

時間 午前11時から30分程度

●新里図書館（☎748080）  
期日 8月10日（土）

時間 午前11時から30分程度  
幼児とママのプラネタリウム

お子さんと一緒に、星空を見ながらリラックスしたひとときをお過ごしください。手あそびや本の出張貸し出しもあります。

期日 8月22日（木）

時間 午前10時30分～11時10分

場所 図書館プラネタリウム室

募集人数 35人（先着順）

対象 幼児とその家族、妊婦

申し込み 8月8日（木）午前9時から、直接または電話で図書館（☎474341）へ。

## 乳幼児の健康診査など

問い合わせ＝健康づくり課（☎47-1152）、新里保健センター（☎74-5550）

	行事	期日	受付時間	対象・内容
保健福祉会館（末広町）	3か月児健康診査	9/4（水）	13:15～13:45	平成31年4月11日～令和元年5月15日生まれ
		9/25（水）	13:15～13:45	令和元年5月16日～6月15日生まれ
	7か月児健康診査 ステップアップ！離乳食 絵本を配布（ブックスタート事業）	9/18（水）	13:15～13:45	平成30年12月11日～平成31年1月15日生まれ
	1歳児かみかみ教室	9/3（火）	9:30～10:00	平成30年9月生まれ
	1歳6か月児健康診査	9/24（火）	13:15～13:45	平成30年2月9日～3月2日生まれ
	2歳児歯科健康診査	9/27（金）	13:15～13:45	平成29年2月23日～3月30日生まれ
	3歳児健康診査	9/13（金）	13:15～13:45	平成28年3月4日～3月27日生まれ
	5歳児健康診査	9/11（水）	13:15～13:45	平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれのうち、未就園または市外に就園するお子さん
	育児相談	9/19（木）	13:30～14:00	小学校入学前のお子さんと保護者
	すこやか栄養相談	随時	8:30～17:00	妊婦または子育て中の人（申し込みが必要）
新里町保健文化センター	3か月・7か月児健康診査 ステップアップ！離乳食 7か月児に絵本を配布（ブックスタート事業）	9/26（木）	13:15～13:45	令和元年5月23日～6月26日生まれ（3か月） 平成31年1月26日～2月28日生まれ（7か月）
		9/9（月）	13:15～13:45	平成29年2月16日～5月17日生まれ
	2歳児歯科健康診査	9/9（月）	13:15～13:45	平成29年2月16日～5月17日生まれ
	育児相談	9/5（木）	13:30～14:00	小学校入学前のお子さんと保護者
もぐもぐ離乳食	9/20（金）	9:30～9:45	生後およそ5、6か月のお子さんと保護者 申し込みが必要で、参加費100円です。	